

市内の屋外スポーツ施設（公園グラウンドを含む）の利用停止の解除について

市内の公共施設は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、本年2月29日から3月31日までの間、利用を停止しておりましたが、3月26日に開催した本市の新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、現在の本市周辺の感染拡大の状況を鑑み、4月30日まで公共施設の利用停止の継続を決定したところであります。

しかし、長引く施設の利用停止により、市民の皆様の健康保持への影響が懸念される状況であります。また、屋外のスポーツ施設については、国の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議によって示された感染リスクの3要件（密閉、密集、密接の状態）を、一定の注意を払うことで回避できると考えられるところであります。

こうしたことを考慮し、屋外のスポーツ施設の一部については、4月1日から利用停止を解除することといたしました。

但し、現在の新型コロナウイルスの感染拡大状況は、日増しに深刻さを増しており、感染拡大防止は今後も徹底していかなければなりません。

この屋外スポーツ施設の利用停止の一部解除は、あくまで市民の皆様の健康保持のための限定的な措置であり、感染防止のため利用上の制限を設定させていただきます。

つきましては、下記の注意事項を遵守したうえで、ご利用いただきますようご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

小牧市長 山下 史守朗

＝屋外スポーツ施設の利用上の注意事項＝

- ① 更衣室、ロッカー等は使用できません。
- ② 利用前後に、必ず入念に手洗いを行ってください。
※可能であれば、マスクもご着用をおねがいします。
- ③ 発熱、倦怠感、せき、のどの痛み等の症状がある方は利用できません。
- ④ 施設内では、他者との離隔距離を常に2メートル以上とるよう努めてください。（他者との接触、人が混み合う状態を避けるため、試合や実戦練習、ミーティングなどは行わないこと）
- ⑤ できる限り多人数での使用はしないよう努めてください。そのため、試合を行う目的で同時に複数の団体やチームが施設利用することを禁止します。

※以上の注意事項を遵守のうえご利用いただきますが、感染防止のため、利用状

況によっては施設管理者から利用方法について注意をさせていただくことがございます。また、今後の感染拡大の状況や屋外スポーツ施設の利用状況から感染リスクが心配される状況となった場合は、更なる利用制限や利用停止の措置を取らせていただく場合もあります。あらかじめご承知おきくださいますようお願いいたします。

利用停止を限定解除する屋外スポーツ施設等一覧

番号	施設名称	担当部課・指定管理者名	電話番号
1	勤労センター（テニスコート・グラウンド）	（株）トヨタエンタプライズ	79-7711
2	パークアリーナ小牧（サッカーグラウンド）	（公財）小牧市体育協会	73-3330
3	南スポーツセンター（グラウンド）	（公財）小牧市体育協会	73-3330
4	中島スポーツ広場	教育委員会スポーツ推進課	76-1167
5	総合運動場	（公財）小牧市体育協会	73-3330
6	陶運動場	（公財）小牧市体育協会	73-3330
7	さかき運動場（野球場・テニスコート）	（公財）小牧市体育協会	73-3330
8	野口運動場	（公財）小牧市体育協会	73-3330
9	村中運動場	（公財）小牧市体育協会	73-3330
10	間々公園	都市政策部みどり公園課	76-1191
11	城見公園	都市政策部みどり公園課	76-1191
12	小針公園	都市政策部みどり公園課	76-1191
13	市之久田中央公園	都市政策部みどり公園課	76-1191
14	一色ふれあい公園	都市政策部みどり公園課	76-1191
15	織田井戸公園	都市政策部みどり公園課	76-1191
16	桃花台第1・2・3・4公園	都市政策部みどり公園課	76-1191
17	桃花台中央公園（テニスコート）	都市政策部みどり公園課	76-1191

※ 4月1日より、組織改正等より教育委員会スポーツ推進課は、健康生きがい支えあい推進部文化・スポーツ課、（公財）小牧市体育協会は、（公財）小牧市スポーツ協会に名称変更されます。